早稲田大学探検部 2022年一泊ミーティングレジュメ(再審議)

<u>目次</u>

- 1. はじめに
- 2. 探検部 理念
- 3. 探検部 部則
- 4. 探検部 方針
- 5. 部員に関する覚書
- 6. 部会に関する覚書
- 7. 審議に関する覚書
- 8. 活動に関する覚書
- 9. 安全対策に関する覚書
- 10. 各役職説明
- 11. 部員抱負

赤字→一泊で変更を検討した点 緑字→一泊で消去を検討した点 オレンジ→再審議で追加した点 波線→一泊で指摘された点についての回答

<u>1. はじめに</u>

一泊ミーティングとは現役の部員が次年度の探検部の方針や体制などを話し合い、現役OB等に向けて提案し承認を得る年に一度の催しである。承認が得られた場合、次年度の探検部は原則一泊ミーティングレジュメに沿って運営される。却下された場合、指摘のあった問題点について再検討を行い、承認が得られるまで提出を繰り返さなければならない。全ての部員は、一泊ミーティングで決まった方針、体制などを正確かつ完璧に把握することが求められる。このようなシステムは1997年に起きたアマゾン川川下りペルー遭難事件を受け、事件・事故の再発を防ぐ目的で作成された。全ての部員はこの経緯を理解した上で部則の重要性を自覚しなければならない。

2. 探検部 理念

「この世に探検するところはない。」と言われてから、半世紀。それでも 我々は「探検」し続ける。我々の歩んできた道・未知が人類にとっての既知 へと変わり、それが価値になることを願いながら。

①本当にこのままでいいのか、未知を既知に変えることが現役にとって探検 なのか

<u>→このままでいいという風に、話し合いの結果、現役部員で意見が一致し</u>た。

3. 探検部 部則

I 総則

第1条 当部は、早稲田大学探検部/WASEDA University Exploration Clubと称する。

第2条 当部は、日本国内、及び世界各地において探検活動を行う事を目的とする。

第3条 当部は、早稲田大学探検部部則に基づいて活動するものとする。

Ⅱ 部員

第4条 当部は、第I章 第2条の当部の目的に共感し、かつ探検に危険が伴う事を自覚して個人の意志に基づいて活動し、その旨を記した誓約書を揃えたものを部員として認める。

第5条 部員は三年生までを現役部員とし、四年生以上は原則として現役OBとする。

第6条 現役部員は、年度の初めに部費、保険費を納入し、救命講習(またはそれに類するもの)を受講しなければいけない。

第7条 現役OBは保険に加入したものでなければ部の活動に参加する事を認められない。

第8条 現役部員は毎週開かれる部会に参加しなければならない。

Ⅲ 部会

第9条 部会は部員全員が集まる部の最高決定機関である。部に関する全ての事柄は、部会において 審議、決定されなければならない。

第10条 部会は、毎週開かれる。

第XX条 部会は必要に応じてzoom等を利用、併用してオンラインで開かれる。オンライン参加者の署名は参加者全員の確認のもとで代筆が認められる。

①必要に応じてとはどの程度なのか?具体的な目安は?

活動中、旅行中、鉄道林または家が遠い、雨が降っている等の理由の時はどこまでが認められるのか。

→どんな理由でもzoomで参加してよい。zoom参加の場合は幹事長に事前に連絡する必要がある。幹事長が欠席の場合は、副幹事長に連絡すること。副幹事も欠席の場合は、出席係に連絡する。出席係も欠席の場合は、部会に出席する者に連絡すること。zoom参加の場合でも、幹事長(代筆者も幹事長不在の場合、副幹事、人事、部会参加者の順に変わる)の代筆により署名する権利を有する。

②全員オンライン参加の時、代筆署名はどうするのか?

→幹事長(代筆者も幹事長不在の場合、副幹事、人事、部会参加者の順に変わる)が皆の同意を取り、代筆する。

- 第11条 部会には、全ての現役部員が出席しなければならず、無断欠席、遅刻は認められない。
- 第12条 部員は、部会において決定された事項を遵守する義務を負う。
- 第13条 緊急時、及び外部・OBの意見が必要だと判断した場合、臨時部会を開くものとする。

Ⅳ 役職

- 第14条 現役部員から役職を選ぶ。
- 第15条 役職は一泊ミーティングにおいて、部員により承認される。 役職の具体的な職務内容は、毎年一泊ミーティングにおいて確認される。
- 第16条 幹事長は当部代表であり、部全体をまとめなければならない。
- 第17条 副幹事長は、幹事長を補佐し、幹事長不在時はその職務を代行しなければならない。
- 第18条 部で承認された計画が遭難、またはトラブルに巻き込まれた場合、承認した当時の幹事長が部を代表して責任を持って対処しなければならない。
- 第19条 役職が長期の間、不在の場合はその代行を置く事とする。

V 入部説明会、入部式、一泊ミーティング

- 第20条 当部は、夏季休業前に入部説明会及び入部式を開くこととする。
- 第21条 入部説明会は、新入部員の部の体制の理解ならびに部の安全意識の向上のために行われる。 入部式は新入部員の入部意志確認及び探検観の発表のために開かれる。
- 第22条 当部は、今後の活動の展望の場として年末に一泊ミーティングを開くこととする。
- 第23条 一泊ミーティングにおいて、役職の承認、方針と職務内容の確認、来年度の抱負、今後の 活

動に関する議論、会計報告などを行うものとする。

Ⅵ 審議、承認、却下

- 第24条 当部の活動は、部に計画書を提出し、部会において審議を受けなければならない。
- 第25条 計画の審議は、計画に不備はないか、計画はメンバーの経験や技量で遂行可能か、安全対策・遭難対策は万全か、などの点に留意して行う事とする。

- 第26条 承認された計画に対しては部全体でサポートし、もし隊員が遭難、またはトラブルに巻き込 まれた場合は、責任をもってこれに対処しなければならない。
- 第27条 計画の承認は、審議に出席した全部員の同意、出席した現役OBと入部式を経た現役部員の 署名を以って成立とする。

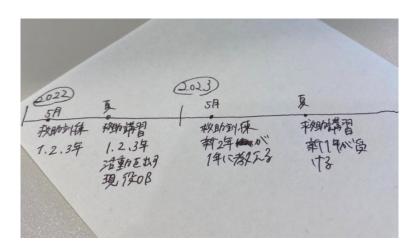
第28条 審議において却下された計画は遂行できない。

Ⅲ 安全対策

第29条 部員は、計画を安全に遂行するために、知識、技量、経験を蓄えるように常に努力しなければならない。年に一度、外部講師を呼ぶか、外部の講習に参加した部員による講習を受けることとする。

①一度受けた外部講習でも毎年受けるのか?

- →探検部1年の夏の講習に参加しなければならない。探検部人生で1度、外部の救助講習を 受ければよい。(詳しくは下記図参照↓)
- <u>※しかし、2022年度においては、新歓合宿前日、田口さんに教えていただきたいと考えて</u>いる(人任せですみません)。



②外部講習の種類、内容は何か?最低限どの程度のレベルの講習か?

→山岳救助医療機構の夏の講習に参加することが望ましい。何度かやっているので開いている時間に受けてもらう。

詳しくは、こちらを参照↓

https://drive.google.com/drive/u/1/folders/1Qamfk-n7M8nEvFpUZ4tgpiCwU0V2auzg

③現役だけでいいのか?

→探検部1年の夏に受ければよい。2022年度は、1、2、3年が必須(2022年度は2、3年が外部の講習を受けていないため)。活動を出す現役0Bは、1、2、3年が参加する外部講習に必ず参加すること。以前、個人で救助講習を受けた者は受けなくてよい。途中から入部したものは、外部講習を受けた現役生が諏訪公園などで入部から1か月以内に、救助訓練を行う。そして、次の夏に必ず、外部講習を受けること。

④外部講習の義務化をすると時期によって、新入生など活動できない部員ができてしまうがどうするのか?

→2022年度は、新歓合宿の前日に救助訓練を行う。途中入部の者には、入部から外部講習 を受けた者が、救助訓練を行う。なお、救助訓練を1度も受けていない者は、活動に参加 することはできない。

- 第30条 当部の活動は、部会において、その計画の中に、危険に繋がるような不備がないかの審議 を行い、でき得る限りの安全性が確保されなければならない。
- 第31条 当部の活動は、遭難、またはトラブルに巻き込まれた場合に備え、現地連絡人、及び在京 連絡人を設けて、連絡体制が確立されていなければならない。
- 第32条 当部の活動は、計画書の中に最終連絡日時が指定されていなければならない。最終連絡日時を過ぎても隊からの連絡がない場合、部はレスキュー体制に入らなければならない。
- 第33条 計画の審議の際には、参加者の活動歴を考慮し、安全性を確認しなければならない。

Ⅷ 海外活動

第34条 海外遠征に関して、部全体で、遠征に対する認識を深めるために、また審議を繰り返し行っ て計画の安全性、完成度を高めるために、審議を開始するのは遅くとも出発の2か月前と し最低4回の審議を経て、2週間前には最終審議の場を設けるものとする。

- 第35条 削除
- 第36条 海外遠征の隊員は、計画書を提出する際に遠征の意義を明確にしなければならない。
- 第37条 遠征隊は遠征計画発表の際、在京連絡人を決め、それ以降綿密な話し合いを持たなければ ならない。
- 第38条 海外遠征に関しては、海外で遭難またはトラブルに巻き込まれた場合、部が素早くレス キュー体制に入れるようにするために、計画者は計画段階で、実際に捜索活動を行う 機関(または個人)、もしくは捜索方法、連絡体制を明確にしなければならない。
- 第39条 治安面で危険だと思われる地域に行く場合には、隊員の情報収集の徹底、語学の習得、現地とのコネクションの確立など、相応の対策を講じなければならない。
- 第40条 早稲田大学探検部主催の海外遠征に参加する外部の人間は一時入部を済ませる。

区 会長、家族への連絡

- 第41条 当部主催、合同活動の計画に関しては、会長に計画書を提出しなければならない。
- 第42条 海外遠征の計画に関しては、計画書を部に提出した時点から会長に経過報告を行い、計画 が部で承認されたら最終報告を行うものとする。

第43条 削除

X 部外者との合同活動

第44条 部員が部外者と合同で活動する場合、その部外者が保険に入っている者でなければその活動は部の活動として認められない。

- 第45条 部員が部外者と合同で活動する場合、その部外者が部外者用の誓約書に署名しなければその活動は部の活動として認められない。
- 第46条 他団体との合同活動の場合、責任の負担が各団体同等であるという旨の誓約書に 他団体責任者が署名する必要がある。

XI 補足

- 第47条 当部則の改則は、部会、原則一泊ミーティングにおける審議を要する。
- 第48条 当部則に定めなきことは慣習、覚書に従ってこれを行う。
- 第49条 当部則は1998年3月14日から施行する。
- 第50条 第35条は2013年12月17日に改訂された※2。
- 第51条 第36条は2015年2月1日に改訂された※3。
- 第52条 2018年度一泊MTG以降、大きな改訂が決まった場合は条項を追記する。
- ※1 第35条の改定は2014年度一泊MTGの審議を経て可決された。

【改訂前】

第35条 海外遠征に関して、部全体で、遠征に対する認識を深めるために、また審議を繰り返し行って計画の安全性、完成度を高めるために、審議を開始するのは遅くとも出発の3か月前とし、2週間前には最終審議の場を設けるものとする。

【改訂後】

第35条 海外遠征に関して、部全体で、遠征に対する認識を深めるために、また審議を繰り返し行って計画の安全性、完成度を高めるために、審議を開始するのは遅くとも出発の2か月前とし、最低6回の審議を経て、2週間前には最終審議の場を設けるものとする。

※2 第36条の改定は2015年度一泊MTGの審議を経て可決された。

【改訂前】

第36条 海外遠征の偵察行に関しては、探査目的を明確にし、遅くとも1ヶ月前に計画書を提出しなければならない。また、各関係機関への報告を促す。

【改訂後】

第36条 海外遠征の偵察行に関しては、探査目的を明確にし、遅くとも1ヶ月前に計画書を提出しなければならない。また、各関係機関への報告を促す。

第36条を削除する。

偵察行は海外遠征として扱うものとする。海外遠征は第35条に基づく審議期間を設ける。

【改定前】

第35条 海外遠征に関して、部全体で、遠征に対する認識を深めるために、また審議を繰り返し行って計画の安全性、完成度を高めるために、審議を開始するのは遅くとも出発の2か月前とし、最低6回の審議を経て、2週間前には最終審議の場を設けるものとする。

【改定後】

海外遠征に関して、部全体で、遠征に対する認識を深めるために、また審議を繰り返し行って計画の 安全性、完成度を高めるために、審議を開始するのは遅くとも出発の2か月前とし、最低4回の審議を 経て、2週間前には最終審議の場を設けるものとする。

遠征数増加を目指すため海外遠征における審議の最低回数を4回に引き下げ、安全性の担保は覚書に記した仮承認システムの導入によって図ることとする。

【改定前】部員は、計画を安全に遂行するために、知識、技量、経験を蓄えるように常に努力しなければならない。また、年に一度外部の講師を呼び、安全対策や救助に関して講習を受けることとする 【改定後】

部員は、計画を安全に遂行するために、知識、技量、経験を蓄えるように常に努力しなければならない。年に一度、外部講師を呼ぶか、外部の講習に参加した部員による講習を受けることとする。

4. 探検部 方針

探検部方針:相互責任の年

(本方針は賛成7、反対1により22年度方針として可決されました。)

22年度の早稲田大学探検部の方針は、部会と部員、相互の責任を明確かつ対等にすることで、より 強固な関係を構築し実りある活動を行なっていくことを目標とする。

前提として早稲田大学探検部22年度現役生は早稲田大学探検部は、探検を志す部員から構成され、 部員の活動を支援するための組織であると考える。

また当部は運営及び活動を円滑に進め、安全を確保するため、その他個人の要望により早稲田大学公認サークルとしての申請を継続する。

さて「早稲田大学公認サークル早稲田大学探検部」の目的そして条件は、「探検を安全に遂行する こと」にある。

しかし現実問題として探検と安全は両立できない。探検活動は、常に活動する隊員と残される部を危険に晒す。

この相反する要素によって探検部が成り立つには、どこに妥協点を求めればよいのだろうか。

私たちは、安全性と探検的意義を天秤にかけその均衡を求めて、その上でお互いを守るために議論 を尽くし責任を負うことにあると考える。

部と部員が相互にお互いを必要としているという前提に立つ対等性のもと、部と部員はそれぞれ相手に対して責任を負わなければならない。

計画者は、部会に対して危険を犯すだけの探検的意義の説明と安全に対する責任を以て公認を求める。

部会は計画と安全に対する議論を行い有事の際に行動する責任を負うことによって計画者に公認を 与える。 この活動と安全の均衡がとれ、なおかつ具体的な安全対策が行われると同意がとれた時、活動は公認活動として認められ、公認サークル早稲田大学探検部は存続する。

そのために今年は今まで以上に、計画者の探検的意義の提示及び計画書の質が求められ、部会の計画に対する批判的な姿勢も求められる。

お互いの意見を激しくぶつけ合うことにより、より質の高い探検活動が生まれ、探検部の存在理由 もより強固なものとなると考える。

- ①これは小野の方針であり、現役生の方針ではない 長すぎ
- →番場さんが幹事長になり、方針を決定した。
- ②渚が幹事長なのに少しも渚の意見が盛り込まれていない。
- →番場さんが幹事長になり、番場さんが方針を考えることにより解決する

5. 部員に関する覚書

A) 部員

【1年生】

■条件

本人・保護者の署名入り誓約書を提出していること

入部費5000円、部費5000円を納めていること

入部説明会に参加していること、またはそれに相当する説明を受けていること

■義務

部会への参加

保険への加入

救助講習、救助訓練、読図訓練への参加

在京・団体装備LINEへの参加

- 一泊ミーティングの主催
- 一年活動の主催
- ■権利

部主催の活動の企画

活動の承認または却下

部の装備・部費の使用、その承認または却下

【2年生以上】

■条件

部費5000円

■義務

部会への参加

保険への加入

救助講習、救助訓練、読図訓練を主催

救助講習、救助訓練、読図訓練への参加

在京・団体装備LINEへの参加

ー泊ミーティングの主催 新歓合宿への参加、主催

■権利

国内・海外での活動の企画 活動の承認または却下 部の装備・部費の使用、その承認または却下

【現役OB】

■条件

部費5000円

二回、一泊MTGを主催し、一回以上一泊MTGに参加した者

■義務

自分が参加する活動の審議への参加 活動時の保険への加入

■権利

国内・海外での活動の企画 活動の承認または却下 部の装備・部費の使用、その承認または却下

① 部費5000円でいいのか?現役の人数が少ないので活動費用が足りなくなるかも。 →現役はもちろん部費を払うが、「部則、5. 部員に関する覚書、【現役OB】」の部分で 部費5000円を払うことが条件とされているため、現役OBも5000円払うこと。 現在、部費は134,252円ある。加えて、大学からの補助金30万円が支給される。さらに、2 022年度の部員の部費が加わるので、50万円以上確保できると考えられる。そのため部費 の確保は問題ない。

(現在) 134, 252円+(大学支援金) 300, 0000円+(部費) 100, 000円=(合計) 500, 0000円以上

(下の写真は現在の探検部の財政状況である)

クリップボード 15		フォント			12	配置		15	数值
B10		: ×	v f						
4	A	В	C	D	E	F	G	H	1
1									
2 収7				支出				部屋代	
3 前其	用繰越	102516		ロープ購入	31200			10月5日	4085
4 大	学補助金	201969		部屋代	66133			10月12日	4330
5		304485		SRT装備	53100			10月19日	3118
6				レスキュ-	19800			10月26日	3118
7					170233			11月2日	3118
8								11月9日	3118
9 残:	金	134252		Q.				11月16日	3118
10								11月23日	3049
11								11月30日	1700
12								12月7日	2887
13								12月14日	2887
14								12月21日	2887
15								1月4日	16124
16								1月11日	4048
17	Ch	eet1 (+)					1月18日	2564

- ②現役部員の義務に在京・装備LINE参加を追加
- →上記通り、追加した。また、2022年2月26日現在、装備LINE作成済み。
- ③現役OBの救助講習参加義務は追加するか?

→2022年度に早稲田大学探検部として活動を出したい現役0Bは、救助講習に参加していなければならない。詳しくは「2. 探検部部則、VII 安全対策、③」を参照。

B) 入部説明会、入部式

【入部説明会】

入部説明会は主に新入生に探検部の活動の危険性を知ってもらうために行なう。入部説明会では、部の運営(部会、審議、年間行事)・過去の事故事例などを説明し、探検部の活動には危険が伴うことを伝える。アマゾンでの殺害事件と万太郎谷オタキノ沢支流滑落事故報告書・保険についての資料(保護者向け)の配布を行う。また北又谷遭難事故、奥多摩のSRT事故に関しても説明する。さらに本一泊ミーティングレジュメの摘要も合わせて配布し、新入生に探検部の理念と方針を理解してもらう。入部説明会終了時に誓約書と入部届を入部希望者に渡す。 入部式終了後に誓約書と入部届けを渡し、これに署名をして入部費・部費と共に提出し受理された時点で早稲田大学探検部の部員と認めることとする。

また途中入部希望者に対しては、個別に入部説明を行った後、誓約書と入部届けを渡し、これに署名をして入部費・部費と共に提出したものを受理された時点で早稲田大学探検部への入部を認める。個別の入部説明も入部説明会と同等のものとする。

①入部説明会の時期はいつにするのか?

→5月10日16:00~

<u>内容:過去の事故、入部手続き、運営の概要、部員の義務の説明、誓約書・同意書を渡す</u> 入部説明会でする内容に関して、詳しくはレジュメを作成。

②入部説明会で、誓約書・同意書を渡すことを追加

→上記の通り追加した。

【入部式】

入部式は新入生の入部意志確認と探検観発表のために行う。入部を希望する新入生は事前に入部説明会に参加し、誓約書と入部届に署名をした上でこれを提出しなければならない。誓約書、入部届の受理及び入部費、部費の納入によって入部の意思が確認され、早稲田大学探検部の部員と認めることとする。また新入生はこの会において、自らの探検観を発表しなければならない。

入部希望者が入部にあたる説明をし、入部の承認を得、誓約書に署名してもらう人

- ・入部希望者が未成年の場合 保護者
- ・入部希望者が成人の場合 親

何らかの事情で、親のサインが得られない場合は幹事長と相談の上、一番近い親族等から決定する。

【涂中入部】

途中入部希望者に対しては、個別に入部説明を行った後、誓約書と入部届けを渡し、これに署名を して入部費・部費と共に提出したものを受理された時点で早稲田大学探検部への入部を認める。個別 の入部説明も入部説明会と同等のものとする。

6. 部会に関する覚書

A)部会

毎週火曜日19:00から行う。ただし集合時間は18:50とする。

部会は週に一度部員全員が集まる会議であり、活動と併せて探検部を構成する重要な要素である。 部会では、活動の審議・報告や部の運営について話し合う。活動の審議は安全対策の要であるため修 正すべき点や疑問があれば学年を問わずに積極的に発言することが求められる。部会の性質上、遅 刻・欠席は許されない。遅刻・欠席する場合は事前に幹事長に連絡すること。そしてあまりに遅刻・ 欠席が多いと、人事係がその者に気を付けるよう通告する。しかし、それでも改善されない場合は部 会において話し合いの場を設けたのち審議の内容を受けた幹事長の判断によって除籍される。

活動を計画した者は部会の前日までにGoogleドライブに計画書をアップし、部会中書記は議事録を取り部会後は部内に共有する。最終版が完成したら、必ずGoogleドライブの最終版フォルダにアップロードする。

①部会の開始時間は、新入生含む現役部員全員の都合に合わせたほうが良いのではないか? →2021年度は毎週火曜日19時からで問題なく部会の運用ができていたため、2022年度もそのままの時間で行う。ただし、集合時間は18:50とする。まずはこれで運用してみて、問題があると考えられる場合は、時間の変更を行う。それに伴い、2022年度のこの部分において、部則の変更を検討する。

【部会で行うこと】

装備返却チェック

活動したCLは装備が返却されているか部会での報告時に確認し、それらの有無をCLが<mark>団体装備LINE</mark> に報告する。装備係はその後実際に返却されているか確認する。団装を借りる時、返す時は団体装備LINEに必ず記載する。

- ①早大生以外が倉庫から装備を借りるときはどうするか?
- <u>→装備係に連絡し、装備係から許可をもらったことを学生課、誰かしら早大生に伝え、装備を借りる。</u>
- ②返却期限を決めないのか、また装備の延滞問題はどうするのか?
- →活動後1週間。装備係が装備LINEで延滞していることを通告。
- ③団体装備の個装利用、無断利用などの不正対策はどうするのか?
- →学生課には、金山、御法川の許可がなくては借りられないように申請してある。金山、 御法川以外は、①の通りに借りること。

活動・遠征・イベント等の報告(概要報告と感想・反省)

活動後、最初の部会で行う。ホームページなどで活動は外部へと発信していくため写真や動画がある

とよい。報告前に活動の写真や動画をGoogle Photoにアップロードする。

予算会議

部費を使用する場合に行う。足りない装備の購入やイベント実施の費用などを検討する。臨時部会において予算会議を行う場合その出席が全現役部員の4分の3を下回った時は出席した部員の4分の3以上の賛成を持って使用を承認する。団装を活動中及び貸し出し中に紛失または破損した場合、それぞれの事案に応じて部、隊、個人の3者を候補としてその負担の割合を審議する。その際共同責任の存在を考慮し過度の個人負担を防がなければならない。

計画書の審議

※審議を参照

<u>探検プレゼンテーション</u>

探検プレゼンテーション(以下探プレ)とは探検部の活動に関わる内容・過去の活動・過去の探プレ・やりたい事・個人活動の報告・特殊な技術のプレゼンなどを他の探検部部員に対して行うものである。発想や情報の共有、隊員の募集を目的としている。

諸連絡

部の方針

部の体制や方針、部則についてなにか変更や提案がある者は、その理由と内容を明確化して文書を 作成し、事前に他の部員全員と共有しなければならない。提案内容をよく吟味し、協議してから、出 席した部員全員の賛成をもって提案を承認する。

役職報告

必要な時に適宜行う。各々の役職で何か問題がおこった場合や会計の処理などを行う。また会計報告は前期末後期末の1年に2回行うものとする。

B)臨時部会

当部部員が部会以外で審議や予算会議を行う必要がある際に開かれる。臨時部会を開くには、現役 部員の3分の2以上の出席が必要。内容は部会と同等。

7. 審議に関する覚書

部員が、早稲田大学探検部が主催する活動を企画するときは、現役OBを含めた全部員による審議を2回経たのち、全部員の承認を受けなければならない。

計画の審議は活動目的や計画の実現可能性、計画の安全性などを全部員で審査し、その計画の内容を全部員で共有するものである。

全部員は、計画の内容に疑問があるときは質問する等、審議に積極的に参加しなければならない。部員は、計画を認められないときは、その計画を却下することができる。全部員の承認が得られないときは、計画を実行することができない。

また、審議の後承認された計画の内容は全部員が共有し、事故が発生したときはすぐに対応できるようにしなければならない。

【計画の承認、却下】

早稲田大学探検部主催の活動を承認するということは、即ち事故が起きたときには、全部員が事故の責任を共有するという意味を持つ。全部員が計画を承認、却下する権利を有する。部員が計画を認めるときは、その計画書に付随する審議承認の署名簿に署名する。出席した全部員の署名を得られな

い計画は却下されたものとし、実行することができない。署名簿は最終版計画書に添付し倉庫に保存する。

【審議の欠席】

原則として、部員は審議に参加しなければならない。ただし、幹事長の承認を得て審議を欠席することができる。しかし、その場合も欠席する部員はGoogleドライブに挙がっている計画書を読んで、疑問点を残さないようにする必要がある。そして、部会後に挙げられた議事録を必ず読まなければならない。欠席した部員は計画を承認したものとするので、その部員の署名がなくても、計画を実行することができる。その部員は計画の責任を共有しなければならない。

【審議の内容】

部員は、計画の安全面などにおいて疑問点を残してはいけない。実際に事故が発生したときを想定し、対応を準備しなければならない。そのときに必要となる、地図等の活動地域情報に不備がないか確認する。また、計画の目的を明確に定め、共有する。計画が複数日に跨るときは、計画の進行に応じたエスケープルートを確認する。装備等に不備がないか確認する。

特別な技術を必要としない活動であっても、計画に参加する部員の能力、上級者と初心者の人数関係 等を考慮する。

【計画書】

計画の審議は計画書を基に行う。CLは計画の三回前の部会の前日までに計画書を作成しなければならない。また計画書はすべての項目が埋められていない限り第1版とは認められない。計画書に記載する内容は下記の通り。

国内活動に記載すること

- ・早稲田大学探検部主催の旨。あるいは、主催団体と責任の所在。
- ・更新日時と版。
- 最終連絡日時。
- · 在京連絡日時
- ・メンバー情報。CL、SL、記録係、名前、現住所、実家の住所、携帯番号、メールアドレス、緊急連絡先、所属、学籍、学籍番号、生年月日、血液型、アレルゲン、保険、3年以内に受診した歯科医院名。

※歯科医院に関して、国内活動においては必要とされた場合のみ記載するが、海外遠征においては 全

隊員が記載しなければならない。従って過去3年以内に歯科医院を受診したことのない遠征隊メンバーは事前に受診してカルテを作成してもらう必要がある。

- 活動期間。
- ·活動日程。
- 予備日の有無
- ・活動の目的、概要。
- 活動地域概要、地図。
- ・個人装備、団体装備、(緊急装備〈プーリー、お助けひもなど〉、医療装備〈三角巾、サバイバルシー

ト、ろうそくなど〉)。

- 食料計画。
- 在京連絡人。
- 現地連絡先、現地医療機関。
- ・安全対策。危険な箇所があれば明記する。
- 予想されうる事故
- ・日の出日の入り時間
- ・ケータイの電波状況
- ・潮の満ち引き時間(海の近くで活動を行う場合)

- ・有事の際の具体的な対処方法。エスケープルート、緊急時連絡体制、早稲田大学の休日連絡先等。
- ・緊急時連絡体制フローチャート。

海外遠征の計画書に追記すること

- ・詳細な現地情報。社会、通貨、査証、入国審査、交通、宿、ITアクセス等。
- ・詳細な活動日程。アプローチ、入山、下山、帰路等。
- ・現地の状況に応じた安全対策。感染症、食べ物、治安、保険等。
- · 第二在京連絡人。
- ・在京との連絡手段。
- ・明確な緊急時の体制。対策本部、想定できる危険、状況に応じた連絡体制等。

原則として、全部員の承認を受けた後に、計画書の内容を変更することはできない。ただし、道路 事情、部員の体調不良等の不可避の理由で計画の内容を変更することができる。そのときは、全部員 に変更内容を通達しなければならない。

8. 活動に関する覚書

審議で企画が承認された場合、活動を行うことができる。

活動には「国内活動」と「海外遠征」がある。

主催団体で分けると「当部主催の活動」「合同活動」「当部以外が主催の活動」がある。

さらに特記事項として、部員以外の者も参加する新歓活動について記述する。

A) 探検部としての活動の必要条件

探検部として活動をするには、安全に活動を行うために様々な条件が課される。また、自分たちの 行った活動を内外に対して報告をしなければならない。以下のことを遵守する。

■活動前

- 計画参加者の審議出席
- ・会長の承諾(課外活動届へのサイン)
- 大学への課外活動届提出
- 活動部員全員の計画内容、緊急時の対応法の熟知。
- ・活動に必要な保険の加入(学傷保含む、他大生は各大学に問い合わせる)
- ・隊員の保護者、緊急連絡人の活動参加の承諾、緊急連絡体制の理解
- 早大探検部主催の計画に参加する部外者は誓約書に署名
- ・隊員内でお互いの技量や知識を確認する
- ・保護者への参加報告
- ・ブランクなどで技術に不安のある者、初心者などは必要に応じ、事前学習として活動前に探検ゼミ と

称し机上講習または技術実習を行う。

机上講習…目的は初心者、隊員、リーダーの意識向上、部全体の知識の向上。リーダーは必要に応じて隊のメンバーに机上講習の項目を伝え、隊のメンバーはそれについて調べ、部会で発表する。 技術実習…活動前に活動参加者及び希望者に対して行う技術の習得、向上、再確認を目的として実習を行う。必要に応じて外部への講師依頼、又は社会人団体への加入も行う。

■活動中

- 計画書のできる限りの遵守
- ・在京連絡人への活動開始、終了の連絡

■活動後

- ・次の部会で活動報告を行う
- ・探検部のHPに活動報告を書き込む。(遠征等の長期活動は1か月以内。週末活動は活動が終わった次の部会までに行う。週末活動の報告は隊員が報告書用紙に直接書き込み、それを広報がHPにアップロードする。)

報告書(国内活動の場合)に記載すること

- •期間
- ・活動結果(目的達成の有無)
- ・地図(行動記録や、特徴的なポイントを載せる)
- ・計画書からの変更点
- ・上記の問題点
- 上記の原因
- ・上記に対する改善策
- ・メンバーの感想、反省(活動前考えた探検的意義が活動を通してどのように変化したかなどを含めて)

①外部用・内部用で活動報告書のフォーマットを変更したほうが良いのではないか? →報告書のフォーマットはウェブ係の小野が3月中に作成する。

B) 活動の分類

【活動地域による分類】

国内活動

- ・国内で行う活動全般を国内活動と指す。
- ・審議回数は最低2回。

<u>海外遠征</u>

- ・海外で行う活動全般を海外遠征と指す。
- ・審議回数は最低4回。
- ・遅くとも出発の2か月前には審議を始める。また、実行日の2週間前までに計画書の最終版を作成しておかなければならない。
- ・計画段階で遠征の意義及び緊急時の対応を明確にしておかなければならない。
- ・第1版を出す段階で部は仮承認する権限を持つ。仮承認された時点で会長、学生課に提出できるが最終版が承認された後のみ実行できる。

【主催/責任による分類】

当部主催活動

早稲田大学探検部が主催する活動である。審議での承認が必要。部外者が参加する場合は当部主催時の部外者用誓約書(新歓用の部外者用誓約書とは異なる)の署名と保険への加入が必要。事故の際は、当部が主体となって救助活動を展開する。

合同活動

当部と他団体が合同で主催する活動。各団体で活動の承認(審議またはそれに属するもの)が必要。審議の際、両団体のCL, SLまたはそれに準ずるレベルの隊員が審議に参加することが必須の条件となる。部則に従い、責任の負担が各団体同等であるという旨の誓約書と合同部外者用の活動誓約書にサインしてもらい、他団体が損害賠償保険・遭難捜索費用保険に加入していることを確認することが必要となる。事故の際は、両団体合同で救助活動を展開する。

当部以外が主催の活動

当部部員が参加する他団体主催の活動。審議で承認された場合、当部以外が主催の活動として認められる。ただし、当部は活動全体に対する責任を負わない。事故の際は、他団体が主体となって救助活動を展開する。

また、審議で却下されても活動に参加する場合、活動に参加する部員は、当部とは一切関わりがなく 自己責任で行動するという内容の誓約書に署名しなければならない。

当部公認活動

倫理的又は法的にグレーゾーンであり大学の許可が得られそうにないが探検部で実行すべきと判断 した場合、学生課には提出しないが主催活動と同等に扱う。

個人活動

当部部員が最終審議を通さずに行う活動。もしくは部長に却下されて実行が不可能になった活動。 当部とは関わりがなく、活動に一切の責任を負わない。

新歓活動

新歓期において部員でない者が参加するための条件は以下の3点。

①事前に活動についての説明を受けていること。

- 原則的には活動の直前の部会に参加しそこで説明を受けるようにしてもらう。しかし入学して間も
 - ない新入生の忙しさを考慮し、別途きちんとした説明会を開くなど柔軟に対応する。
- ②短期掛け捨て保険に加入していること。 掛け捨て山岳保険か掛け捨てハイキング保険のどちらに加入させるかは、保険係が活動の内容を き
- ③部外者参加用の誓約書に署名してもらうこと。 新歓期における探検部の活動に参加する新入生は、部外者参加用誓約書(新歓用)に署名しなければ活動に参加できない。これは新歓合宿においても同様である。

活動分類と装備貸し出し

慮して選択する。

当部員が活動を行う場合、当部主催の活動及び当部公認の活動の場合に団体装備を使用することができる。しかし部の審議によって却下された活動及び個人活動の扱いとなった活動では団体装備を使用することができない。

9. 安全対策に関する覚書

探検部の活動は危険が伴うことが多い。入部希望者には入部式などでそのことを十分理解してもらい、活動をする際は、自己責任で大怪我や死亡事故につながる場合があることを知ってもらう。また同時に、探検部がとる安全対策も説明し、具体的にどのような意識で活動に参加するべきかを知ってもらう。また探検部の直面する危険は活動中におけるものとは限らない。部員は日々、相互に健康を保てるように配慮しなければならない。

【基本的な安全対策】

以下は活動の種類に関係なく行われる基本的な安全対策である。活動前・活動中・活動後の3つに分けて記載する。

■事前対策

活動前の事前対策で、具体的にやるべきことは

- ・各活動における安全対策について十分な審議を行なう。安全対策に著しい欠陥がある場合は、その 計画は却下される。
- ・普段から体力・技術・知識を蓄える。
- ・全現役部員は、救助講習と救助訓練及び読図訓練の3つに必ず参加する。
- ・探検部で取り扱ったことのない技術や知識を用いた活動を企画する際は、審議時に探プレとしてそれらの知識・技術を解説する。これにより活動に参加する部員と審議する側の部員との理解の差をなくすことができる。
- ・審議において現役部員のみでは審議能力に不安がある場合は、OBや外部団体など、経験者や有識者に、計画書に不備がないか確認してもらう。
- ・審議で危険と判断された活動や、隊員の実力が不足していると判断された活動を行う際は、それに 先んじて練習としてより危険性の少ない場所で活動を行う。この活動を通して、隊員同士の技術や判 断力の有無を確認する。

■活動中・事故発生時

活動中や事故発生時に、危険を回避するために取るべき行動は以下。

- 活動中は常に危険を意識して、事故を回避するように努める。
- ・活動中、特に活動のCL、SLは現地の天候・治安・隊員の体調・精神状態などを可能な限り常に把握し、状況に応じてより安全と思われる行動をとる。
- ・計画の大幅な変更が起こった際は、可能なら在京連絡人に相談し、撤退も含めて検討する。
- ・在京連絡人は最終連絡日時を過ぎても連絡がとれない場合、ただちに緊急連絡体制に入る。
- ・計画書の行動予定をできる限り守る。
- ・活動中、事故や問題が発生した場合、緊急時フローチャートに従い状況及び打開策を隊員同士で話し合い、冷静に判断を下す。
- ・二次遭難の危険性を理解し、セルフレスキューを行う。またセルフレスキューの限界を認識した上 で無謀な行動をとらない。

■事後対策

I 事故がなく活動が終了した場合

→活動報告において、危険な面や計画に不備はなかったかなどを批判的に検討し、これからの活動に 役立てる。活動報告をブログにあげる際は、CLだけでなく各隊員の感想と反省も記載する。反省を明 文化して全部員で共有することにより、部員の安全意識の共有と向上を図ることができる。

Ⅱ セルフレスキューで解決した場合

→必要であれば事故報告書を作成する。どのような事故でも部会においてその内容を報告し、全部員への共有を図る。現役の探検部だけでは事故原因の解明や、事故を受けての部としての対応に不安がある場合は、当部OBや事故を起こした際の活動に詳しい外部団体の人を呼んで意見を聞く。

Ⅲ 外部機関によりレスキューが行なわれた場合

→必ず詳細な事故報告書を作成する。活動の自粛を含め検討する。上記Ⅱ同様、現役の探検部だけでは事故原因の解明や、事故を受けての部としての対応に不安がある場合は、当部OBや事故を起こした際の活動に詳しい外部団体の人を呼んで意見を聞く。

【新しい活動に対する安全対策】

新しい活動とひとまとめにしても、その内容は活動の種類によって多岐に渡るため、十分な安全対策は、その活動ごとに検討していく上でしか作ることはできない。探検部にとって、さらにはその部員にとって新しい活動の際には、現役OBに相談、過去資料の精読。外部団体に話を聞く、所属する等様々な対策を行ってから、計画書第一版を出す。

【救助講習・救助訓練・読図訓練・事故対応シミュレーション】

年に最低1回、外部機関によるファーストエイドの救助講習を受講し、ロープワークなどを用いた 救助訓練も同じく開催されなければならない。この救助講習及び救助訓練は人事係が計画、運営す る。春にファーストエイドを中心とした救助講習を行い、秋にロープワークを中心とした救助訓練を 行うものとする。救助講習はファーストエイドを軸とした座学が主であるが、救助訓練はそれらファ ーストエイドとロープワークを合わせた複合的な実技を行う。また、この機会を活用して、探検部の 過去の事故を振り返り、大事故が起きた際を想定し、大学や家族、社会に対する部の対応をシミュレ ートする訓練も行わなければならない。

年に一度、読図訓練を行う。読図能力の向上により、安全対策及び活動案の充実を図る。 もし救助講習、救助訓練及び読図訓練をやむを得ない理由で欠席した場合、欠席した部員はそれに類する講習、及び訓練を日本赤十字社や日本山岳会などの然るべき機関において受講しなければならない。審議を通過したそれに類する活動に参加しなければならない。

①講習、訓練の内容をはっきりさせ、明記させた方が良いのではないか?

→救助講習:外部のファーストエイド講習

<u>救助訓練:部内のファーストエイド実習、ロープ訓練などの総合訓練。新歓合宿前に行</u>う。外部の救助講習を受けた者が、救助訓練を行うことができる。

②訓練として全体で行う事故シミュレーションとは別に計画書最終版が出た時に事故対応 シミュレーションを都度行うようにするか?

→計画書の最終版がでた部会で事故が起きた際のシミュレーションを必ず行う。

【在京連絡人】

在京連絡人は、連絡係であると同時に活動する隊員の一員であり、部員が探検部の国内活動や海外遠征に行った際、東京において活動隊に関する連絡を統括する。

事故が起こった場合、関係各所と連絡を取り合い、事故状況や事故に対する各所の対応などの全体を 把握する。事故が起こった際、状況を把握していない人に連絡を入れる場合は適宜、その時点での状 況を説明する。

■在京連絡人の行うこと・条件

在京連絡人は早稲田大学探検部に所属するものがなる。

在京連絡人は基本的により多くその活動の審議に参加している者が優先される。審議に参加していない者が在京連絡人となる場合は、その審議で話された内容を補える説明を受けなければならない。

在京連絡人は活動のLINEグループなどに参加し、他の隊員同様常に予定される活動の最新の全容を把握していなければならない。

在京連絡人は計画内容、緊急時の体制を熟知する。

在京連絡人は連絡日時と最終連絡日時を把握する。

在京連絡人は、隊の活動中、常に紙の最終版計画書を携帯し何時でも連絡が取れる状況にいなければならない。

在京連絡人は隊の状況を把握していなければならない。

在京連絡人は関係連絡先の電話番号を把握する

長期活動中、活動隊の状況に合わせて、次回連絡日時と最終連絡日時を再設定する。

※最終連絡日時を過ぎても隊員が音信不通の場合、計画書を参照して緊急体制に入る。

■国内活動の在京連絡人

隊からの活動開始連絡を受ける(メールでも電話でもよいが、連絡がつく方を優先する。天候などで活動日程が変わりやすい活動は、電話連絡が望ましい。)。

活動が終了した際、隊員から連絡を受ける。その旨をCLまたは在京連絡人がその他の部員にメーリングリストを使って送る。

活動が終了した際、隊員から連絡を受ける。その旨をCLまたは在京連絡人がその他の部員にLINEの在京連絡グループを通じて送る。

■海外遠征の在京連絡人

第一在京連絡人と第二在京連絡人を設ける。

第二在京連絡人は、第一在京連絡人が不在の時の為の保険として存在する。

在京連絡人は、国際電話が使える事を確認する。

新たに追加在京連絡人(第三在京連絡人など)を設ける場合、在京連絡人は計画書の詳細を説明、引継ぎを行い、隊員にもその旨を伝えておく必要がある。引き継ぐ際には、隊の状況、計画の変更など詳細に伝える。

■在京連絡人が特に確認すること

出発直前

隊員と連絡日時と最終連絡日時を確認し合う。

在外日本大使館や現地連絡人の連絡先を確認し合う。

活動の日程を確認しあう。

緊急時の対応方法を確認し合う。

出発後

隊員との連絡事項を果たす〔現在地、現在地状況(治安など)、活動の進捗状況、行動予定、隊員の健康状態、必要な場合は次回連絡予定日や最終連絡日時を再設定〕。

連絡を受けた在京連絡人は、他の部員に経過報告をメーリングリストで行う。

連絡を受けた在京連絡人は、他の部員に経過報告をLINEの在京グループで行う。

最終連絡日時を過ぎた時、緊急体制に入る。

【緊急時連絡体制】

最終連絡日時の1時間前の時点で隊員から連絡がない場合、まずメ—リスで連絡が遅れている旨をつたえる。その後最終連絡日時をすぎた場合は、以下のフローチャートに沿って連絡を回す。

最終連絡日時の1時間前の時点で隊員から連絡がない場合、まずLINEの在京グループで連絡が遅れている旨をつたえる。その後最終連絡日時をすぎた場合は、以下の緊急時フローチャートに沿って連絡を回す。

【感染症対策】

部会参加後2週間以内になんらかの感染症を発症していると医師に診断された場合、即刻部全体に通知し、適切な行動をとる。また、自身の体調不良を自覚している場合は部員との接触を控える。

10. 各役職説明

【幹事長】

番場良平

<u>業務</u> 探検部員であること 部員を代表して責任を負うこと 部会の運営 学校・外部との窓口となること

抱負 探検部第一の僕として、みんなと力を合わせていきたい。

①幹事長が早大生ではないという問題点について現役生はどう考えるのか有事の際は具体的にどう責任を取るのか、どう動くのか、誰が動くのかこれが全くまとまっていない。 →幹事長を早大生にすることで、今までのフローチャート通りに動くこととする。

【副幹事長】

杉原啓介

業務 幹事長補佐 幹事長不在時代理 各役職の監視 雑務

抱負 事務仕事を忘れない。期限を守る

【会計】

御法川息吹

業務 【部内】

- ①部内予算作成
 - 部費をどのように使うか決定する。また、それを部員の前で発表し、承認を求める。
- ②部費・遭難救助対策費の徴収と管理
- ③会計報告(春学期・秋学期) 予算とすり合わせつつ、実際の収入・支出を発表する。
- ④立替額の支払い(常時)

 部費で支払う必要がある物を購入した部員に当該額を渡す。
- ⑤領収書の収集(常時) 予算申請のため、領収書・レシートを収集する。

【部外と関わる業務】

- ①部外予算申請(前年度の3月)
- ②サークル継続書類の記入及び補助金申請
- ③イベント実施報告書作成

<u>抱負</u> 金銭の正確な運用・管理を心がける。書類の提出など、できるだけ忘れないようにする。

【書記】

番場良平 金山野絵 杉原啓介

責任者 番場良平

業務 部会、その他会議などの議事録を作成、管理する。

<u>抱負</u> 議事録とは美。美とは早さと正確さの黄金比。(番場) 後の記録方法の手本となるくらい見やすいものを残す (金山) 読みたくなくならない議事録を作る。(杉原)

①審議の証拠ならボイスレコーダーでよくないか?結論だけでも文字に起こす方が良い か。

→次回の部会より、両方使ってみて、いい方を採用する、もしくは両方使用する。

【外渉(渉外·広報)】

涉外:窪田航規 土肥拓海

広報: 土肥拓海 小野友暉 久保田渚 杉原啓介

責任者 土肥拓海

業務 渉外:探検部に送られてくるメール、ダイレクトメッセージ、ホーム

ページの書き込みを対応する。

広報:SNSの運営をして、外部に情報を発信する。

抱負 チャンスは逃さない(窪田)

丁寧な返信!迅速な対応!溢れる気遣い!(土肥)

頑張って公式ウェブを誰かにやらせます。(小野)

我々探検部は外部から見るとどう見えるか忘れてはならないと思う。 そうでなければただ探検部内での評価しか見えなくなってしまう。広 報係は客観的視点を与えてくれると思う。(久保田)

活動を身内ネタで終わらせない。活動の記録を誰が見ても理解できる形にする。(杉原)

【デジタル(ウェブ·アーカイブ)】

ウェブ:窪田航規 小野友暉 久保田渚 アーカイブ:窪田航規 土肥拓海 小野友暉

<u>責任者</u> 小野友暉

<u>業務</u> ウェブ:公式ウェブサイトを作り直し、継続的に更新する。 旧サイトはデブリと化しているので新たに開設する。 定期配信をする。 任意または有志の部員に寄稿を依頼する。 ロリポップサーバー, nginx, node.jsなどを使用する。 wasedatanken.jp上にアーカイヴも保存(アクセスを制限)。

> アーカイブ:新しい情報の追加や、過去の活動等の検索をユーザーフレンドリーにする。 過去の情報を集め、互換性をもったデータとしてまとめる。 Gitに同期(?)。 デジタル担当記録系の個人PCから編集。

抱負 ロマンと実用性を両立させる(窪田)

動画、写真、文章をしっかり記録する。これは探検部、いや人類の 役に立つだろう。たとえどんなにくだらない記録でも……(土肥)

探検部のデジタルは終わっている。ドライブやLINEには日々 キャップとラベルが付いたままのペットボトルみたいなファイルが 投棄され続けている。夢の島はもう満杯である。これからはリユー ス、リデュース、リサイクルを推進しなくては持続可能な開発は達 成不可能だ!!(小野)

私たちが望んだ形で、探検活動を外部に伝える手段として活用していきたい。私たちの活動を客観的視点から見るとどうつるのか忘れないためにも必要な仕事である。(久保田)

①計画書フォーマット作成、署名簿、報告書テンプレート作成したら →署名簿、報告書フォーマットテンプレートはデジタル係、小野が3月中に作成し、ドラ イブにあげる。

【装備】

御法川息吹 金山野絵

責任者 金山野絵

業務 LINE運営、部会前の倉庫確認、現在ある装備のリスト化、加えて装備係規則の(2)(2015年作)を復活させたいと考えている。

抱負 (御法川)

きちんとした部装の管理制度を組みたい。(金山)

【人事】

番場良平 御法川息吹 杉原啓介

責任者 御法川息吹

業務 部会、出席確認及びLINEメンバーの管理

資格を持つ外部講師による指導を全部員に直接提供するため、救助講習の場を設ける。

部員名簿を改定し、部員の能力や技能をまとめて記録し、活動に 参加できるか判断する際の材料とする。

部員の保険加入状態を管理する。以下の保険の手続きの代行・更新、保険内容の確認と説明、また保険料の徴収を行う。Jro(日本山岳救助機構会員制度)(なお早稲田大学生は学生障害賠償保険とし学生健康増進相互会に自動的に加入している。)

<u>抱負</u> 組織は個人の集まりなのだ。なので個から全体を考えよう。(番場) 安全の要という自覚を持ってあたる。(御法川) どんなことに何が必要なのかを考え、高度な柔軟性を維持しつつ臨機応変に対応する。(杉原)

①出席係とLINE管理の仕事内容追加

→上記のように業務内容に追加した

【新歓】

窪田航規

責任者 窪田航規

業務 新入部員の勧誘。

SNS運営。

<u>抱負</u> 質より量。とりあえずたくさん入れてみる。

①係に早大生を追加

→早大生の杉原啓介が新歓係に追加した。

②SNS運営を仕事内容に追加

→上記のように業務に追加した。

10. 部員抱負

現役

【窪田航規】

熱狂する。

【土肥拓海】

みうらじゅんになりたい、とりあえず髪を伸ばすところからはじめよう と思う。

【番場良平】

自分自身に慣性を感じる。自分自身に大きな質量を感じる。一歩動き出す その瞬間に全身全霊をかけてゆきたい。

【御法川息吹】

今年は行動する年にしたいと思う。可能性が薄いのではないかと考えるだけで、なかなか実行できないことが多かった。考えるより先に、とりあえず動いてみるくらいのエネルギーが欲しい。体力もつけたい。

【小野友暉】

受験していた頃にはまったく想像もできなかったくらい遠くに来た。一年が長かった。もう何年もここにいるような気がする。体感時間が伸びた分だけ長生きの効果が得られたわけだから得をしたことになるだろうか?

自分がどういう景色を心地よいと思っているのか少しはわかりかけた、ような気がする。来年はそれを見に行く。雑誌作りとか極北ウラルとかアイスランドとか北海道とか。やりたいことはごまんとある。探検部の活動としてやるという方向にはならないかもしれないけれど。だから目下、ここがいつまでもぼくにとって居心地の良い場であり続けるように庭師をやろうと思う。

今年は探検とは何か?的なテーマで四苦八苦していた。けれど、もし、探検ということばがぼくにとって(ニアリーイコールであれ)それほど重要な意味をもたないものだとしたら? というわけでぼくは探検ということばを一度捨象して、まっさらなところからなにかもっと別な世界との連絡の付け方を試してゆこうと思う。

【金山野絵】

コンスタントに杜撰じゃない計画を出したい。

【久保田渚】

今年の4月24日にちょうちん穴の活動に参加した。これは初めて参加した 探検部の活動であった。この日、青梅線の線路に火花が飛んだか何かで、す ぐには帰れず橋の上で円になってお酒を飲んだ。先輩方はお酒を飲みながら 「お前にとって探検とは何か?」、と質問した。たしか私は、「私が探検と 思ったらそれが探検である」というようなことを言ったような気がする。一 般的なサークルなら「高校の時、部活何やってたの?」とか聞くところを、 ここでは、「お前にとって探検とは何か?」と聞いてくる状況に、なんだか 心地良さを覚えた。

その後入部式で、「お前にとって探検とは何か?」と聞かれた。私は自分にとっての探検とは何なのか、掴むことができずにいた。あの橋の上で抱いていた心地よさが揺らいでいた。にもかかわらず、私はその後も探検部に居座り続けた。探検がしたいが、自分の探検を見失い、迷い続けていた。迷いはするものの、探検をしたいという気持ちをなくしたくなかった。だから、私はこれまで自分の探検を探し、断片的に拾い上げてきた。そして、今回の一泊ミーティングは、これを繋ぎ合わせて形にするきっかけをくれた。

では、断片を繋ぎ合わせた結果について話していきたい。探検とは、フィールドワークを通し、未知の発見をして、人々に影響を及ぼす行為であると考える。ここでいう人々というのは、活動内容によって変化すると考えている。学問の分野における未知であるならば、調査してきた結果を大学の教授に伝える方が、結果として社会にとって有益な情報になると考えるのが自然であるように、伝える相手は活動の内容により変化する。私が考える探検であるかどうか考え、考え抜く必要がある。そしてそれが探検であるかどうか考え、考えがいる。計画に移す。私が考える探検とは活動の結果を持ち帰り、人々に影響を及ぼすこと、であるため、何らかの形で社会に活動の結果を伝える必要がある。その結果が社会にとって良い影響を及ぼすものであればよいが、その結果がどのような影響を及ぼすかどうか活動した本人は知りえない。つまり探検は自分の手を離れ、評価される。それが、世界を変える可能性も秘めている。そう考えるとみんな探検せずにはいられないと思う。

この探検観に結び付いた、計画として、ネパールのチャウパディ、人身売買、売春業界、麻薬売買の調査を考えている。もちろん、これらは私がインターネットで調べることができるくらい既知のものである。しかし、私は、視点を変えることによって新しい発見をし、社会に影響を及ぼすことができると考えている。例えば、チャウパディは悪しき慣習であるという考えか

ら、批判的にこの慣習を見る場合がほとんどであるが、批判的視点を捨て、この慣習を見た時、未知の発見があるのではないか。人のアクセスがむずかしい山間部と、人の多い都市部ではどういった違いがあるのだろうか。まだ構想段階で考えをまとめ切ることはできていないが、私は必ず探検がしたい。絶対に探検すると決めている。

【杉原啓介】

今何を成すか。どうやったら自分のやりたいことを実現できるか。今何が 必要なのかを見極められるような1年にしたい。

現役OB(任意参加)

【田口慧】

振り返り

この世に最早探検する場所は無いと言われて早半世紀…※要出典 Googleetarthで世界中を眺めることができるようになり、地理的空白は消滅したに等しく、探検と親和性の高い登山などのアクティビティーは悉くスポーツと化し、「創造的登山」なんという言葉は化石にもならず土に還ってしまったようにも思える。地球を探るするには遅すぎ、宇宙を探るするには早すぎる時代に生まれた探検を続けることに意味はあるのか…? 世界をあっと言わせる発見ができるのだろうか…?

Thomas Kuhnはかつて科学という営みを、「パラダイム転換」をもたらすようなものと「通常科学」の二つに分けて、前者こそが人間の自然観を変革するものだと論じた。誤解を恐れずにいえば、この考え方は探検にも応用することができ、探検にも小さな探検と大きな探検が存在していると思う。小さな探検とは誰も入ったことのないような沢であったりバリエーションルートの記録を残すのが当てはまる。これは記録として残すことができればどんなに小さくても記録を残せばよい。「丹沢の沢100」などいい例で、物好きの沢屋が地道に残した遡行図に基づいてにあの手の本は作られ、実際我々の役に立っている。ただその一方でこの小さな探検は対象が十分すぎるほどに小さく、いわゆる「世界を変えるような発見」パラダイムシフトのトリガーとなるような探検ではないことも容易に理解できるだろう。そのパラダイムシフトを引き起こすような探検が「大きな探検」である。最も極端かつ分かりやすい例を出せばコロンブスのアメリカ大陸発見である。これは三角貿易などを結果的に生み出し実際に世界に大きく影響を及ぼした。

無論探検部の最終目的ははこのような「大きな探検」を成し遂げることであると思うが、これが様々な意味で用意でないことは誰よりも探検部員のよく知るところであろう。では我々は「大きな探検」を成し遂げることはできないのか。私はそうは思わない。

探検を続けて大発見をする保証はないと同時に、大発見をする可能性も誰も 否定できない。

「serendipty」という言葉がある。

これは「何かを探している時に探しているものとは別の価値あるものを偶然 見つけること」

という意味だ。我々探検部はそもそも活動を考える時点では「大きな探検」に辿り着くことはできない。それは当然で、そもそも既存の価値観を覆すよう発見をするのが「大きな探検」であって、既存の価値観の中で生きている我々はそれを感知することはできず、審議の段階ではそもそもそんな活動が出てくるのは稀な例だろう。何か一つに絞ってそれをよく考えることは真理へ辿り着く一つの王道ではあると思うが、探検部の性質上向いているのは色々な活動をして経験値を積み、常に独創の気概を持って自分の「小さな探検」を積み上げてゆくことだろう。そしてこの小さな発見を繰り返す愚直さと新しい視点を模索する姿勢がセレンティビティーを呼び込み、既存の価値に囚われない大きな発見に結びつき、「大きな探検」に至る。これが私の妄想する「俺の考えた最強の探検生活」である

とまぁこんなことを信じていたらいつの間にか四年経っていた…振り返ってみると残ったのは細やかな自負くらいのもので成果、実績と呼べそうなものはいずれも吹けば飛ぶほどに小さい。その割には対価にしたものは実は大きいのでは…?と偶に正気に戻りかけるが目を瞑るようにしている。

反省

まず第一に私自身が規則というものに極めてだらしのない人間であったことだろう。今回の一泊でも必ずや焦点に上がっているであろう計画書の漏れであるとか遅刻が多いであるとかはこれに由来する。率先してこれらを引き締め、徹底させる姿勢を見せなかった私に大きく責任があると思う。大きな問題にいままで繋がらなかったのは単に運が良かったに他ならない。これは我が身を振り返って一切擁護の出来ない点である。本当に申し訳なかった。もう一つは活動の意義に対する姿勢。これは多様な意見を出してほしいと思いあらゆるジャンルの活動を許容してきたつもりだが、あまりに無軌道すたとは思う。部会にはどんなにくだらない発想でも意見でも出してかまわないと思っているが、その風潮が審議厳格性というか真剣みに影響した面はあったのかもしれない。オンラインから対面部会への移行にも失敗した感がある。突然の感染爆発で然しもの探検部も部会のオンライン化を余儀なくされ

たが、これによって発言の減少や署名の形骸化など気の緩みも大きくなり、対面移行してからも部会開催場所の毎度の変更なども相まってどうも風紀を締める機会を逸し、部会の雰囲気全体が厳格さを欠いたものになってしまった。加えて活動禁止下でも活動を行うことが常態化したことで、従来まで行っていた久保先生と学生課への計画書提出などの公的なプロセスも失われ、こういった緩みにますます拍車がかかってしまった。いまだに宿泊を伴う活動は原則禁止という探検部にとっては活動禁止にも等しい状況がつづいているが、もうこれまで通りの正当なプロセスを踏むようにしなければならないだろう。あとアイデアを共有する場を設けるようにするとかなんとか宣言していたが、結局できずしまいであった。

良かった点については、活動禁止ではあったがリスク度外視で大体の活動を 闇活動で強行したのは結果的には正解だったと思う。当初は活動全面自粛と いう意見もあったが、その通りにしていたら探検部は回復にかなり時間を要 していただろう。少ないとはいえ経験を積むことができた部員がいたことは いいことであったと思う。

総じて今の現役は数年前に比べて少数にはなってしまったが、いい活動を行う土壌はあると感じる。大多数の人間がテーマをもち、多かれ少なかれ自身の方針に従ってそれぞれが活動しているように見える。よく意見を出して話し合えていることも事前の様子を見て感じた。探検部は探検の定義にこだわりラジカルに活動を行う代、アイデア勝負でとにかく活動を出す代など規制と緩和の繰り返しをもう何十年にもわたり続けてきた。このままうまくけばバランスの取れた部になるだろう。頑張ってください。俺はもっと頑張る。

これからの抱負

いよいよ現役OBに編入ということで、いい機会なので自分の活動方針をよく考え直したい。例えば今までは「何をしてるんですか?」と聞かれたら「探検部に所属していてこんなことをやっています」という言い方ができたが、今後探検部を辞めた後活動も続けていくとすれば、こういう軸で自分は活動していますというようなテーマが自分にとっては必要になってくると思う。現役OBでいる時間はその移行期間にできればいいと思う。

活動抱負

- ・続・新島地下要塞探索
- ・続・石塔伝説
- · 秩父赤沢岳大山沢金脈伝説
- 帰雲城埋蔵金伝説
- マタギ隠し沢探し

- ネオトンカラリン発見
- 樹海特異点調査
- ・毒沢ストロングスタイル
- ラジカルサバイバル登山
- 馬場鼠の皮衣
- 東宮御所爆破計画
- ・インパール作戦完全再現
- 三池島調査

まだやりのこしたこといっぱいあるからたくさん活動出すよ!

今年も抱負が書き終わらなかった!!!ア°!!!!!!

【小田竜太郎】

結果を残す。

【川崎みどり】

これまでもこれからも穴があったら入りたい人生です。 来年度は考古学調査でトルコに行きます。アレクサンドロス大王の墓を見つ ける一歩目を踏み出せそうです。

【玉田琉一郎】

飛行機に乗る機会が最近あった。その日の天気は快晴、飛行機の小さな窓から見える景色は大変良く、広々とした関東平野はもちろん、美しく雪化粧をした富士山や南アルプス、国道1号線の橋が通った浜名湖やその横には天竜川など、色々と見えるわけだが、窓から目を離し数分後、もう一度窓の外を見ると、今飛行機がどこを飛んでいるか分からなくなっていた。

今年の目標。活動、院試、就活、教職、論文、全部やります。あと、学部の友達作りも追加で。

文責 番場良平